

## 平成28年第4回上里町議会定例会会議録第5号

平成28年9月21日（水曜日）

本日の会議に付した事件

日程第16（町長提出認定第1号）平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17（町長提出認定第2号）平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18（町長提出認定第3号）平成27年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19（町長提出認定第4号）平成27年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20（町長提出認定第5号）平成27年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21（町長提出認定第6号）平成27年度上里町水道事業決算認定について

日程第22（町長提出認定第7号）平成27年度上里町下水道事業決算認定について

日程第23 議員の派遣について

日程第24（町長提出議案第40号）固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第25（町長提出議案第41号）教育委員会教育長の任命について

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡 壽君
5番 齊藤 崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井 實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋 仁君
13番 伊藤 裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	岸智敏君
総合政策課長	岡村拓哉君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	板垣延雄君
子育て共生課長	山田隆君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	山口圭子君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	南雲定夫君	上下水道課長	宮下忠仁君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	福島彰君
生涯学習課長	金井孝君	郷土資料館長	丸山修君
会計管理者	小暮伸俊君		

事務局職員出席者

事務局長 飯塚好一 係長 神村輝行

開 議

午前 11 時 35 分開議

議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程の追加について

議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第41号 教育委員会教育長の任命についての件、以上の2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第41号 教育委員会教育長の任命についての件、以上の2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第 24 町長提出議案第 40 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（納谷克俊君） 日程第24、町長提出議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御提案申し上げました議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案説明を申し上げます。

委員の青野英雄氏が9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに固定資産評価審査委員会委員を選任するため、提案を申し上げます。

御提案申し上げます新しい委員、大字七本木3655番地4に在住の藤嶋市雄氏、昭和18年9月20日生まれ、現在73歳を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に従いまして、議会の同意をいただきたく、ここに御提案を申し上げます。

藤嶋氏の経歴について、御紹介を申し上げます。

藤嶋氏は、昭和41年3月に大学を卒業され、昭和43年4月から上武大学の助手として勤務され、その後、講師、助教授、そして教授として勤務をし、平成21年3月に退職するまで、多くの学生たちの指導に携わってきたところでございます。退職後は、平成23年4月から平成27年3月までの2期4年間、地元の三田の行政区長を、その間、平成24年度の1年間、区長会の副会長職を務めておられました。

つきましては、幅広い知識を有し、人格識見とも固定資産評価審査委員会委員としてふさわしく、藤嶋氏が適任者であると考えますので、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第25 町長提出議案第41号 教育委員会教育長の任命について

議長（納谷克俊君） 日程第25、町長提出議案第41号 教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 御提案申し上げました、議案第41号 教育委員会教育長の任命についての御提案を申し上げます。

新たな教育制度に移行することを踏まえまして、教育委員会教育長の下山彰夫氏が9月30日をもちまして辞職となります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、10月1日から新たに下山氏を上里町教育委員会教育長として任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

御提案申し上げます新しい教育長に下山彰夫氏、上里町大字勅使河原1369番地在住で、昭和22年2月21日生まれ、現在69歳であります。

下山氏は、大学を卒業後、昭和44年4月1日から鴻巣市鴻巣東小学校を初め、埼玉県生涯学習課長、上里中学校長など歴任され、平成19年3月31日付で退職いたしました。退職後は、平成19年10月1日から、上里町教育委員会の社会教育指導員を務め、平成24年11月19日から上里町教育委員会委員に就任後は、教育長としての職務を全うしてまいったところでございます。この間、学びとふれあいの町宣言を制定し、生涯学習の推進を図るとともに、小・中学校の教育環境の整備としては、町内の全小学校にエアコンを設置、上里中学校においては、学校施設の耐震化と安全・安心な学びやの整備のため、校舎と特別教室と、そして屋内運動場を竣工されるなど、町教育行政の推進のために御尽力をしております。

下山氏は、さまざまな教育関係部署等を歴任され、人格識見とも教育長として適任であると考えますので、議会の同意をいただきたく御提案申し上げる次第でございます。慎重御審議をいただき、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（納谷克俊君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第41号 教育委員会教育長の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分休憩

午後 1 時 30 分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 16 町長提出認定第 1 号 平成 27 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 町長提出認定第 2 号 平成 27 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 町長提出認定第 3 号 平成 27 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 19 町長提出認定第 4 号 平成 27 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 20 町長提出認定第 5 号 平成 27 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 21 町長提出認定第 6 号 平成 27 年度上里町水道事業決算認定について

日程第 22 町長提出認定第 7 号 平成 27 年度上里町下水道事業決算認定について

議長（納谷克俊君） これより、各常任委員会に審査の付託をしておきました平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成27年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成27年度上里町水道事業決算、平成27年度上里町下水道事業決算についての件は、各常任委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、各常任委員長より審査報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長戸矢隆光議員。

〔総務経済常任委員長 戸矢隆光君発言〕

総務経済常任委員長（戸矢隆光君） 総務経済常任委員長の戸矢隆光です。

当委員会に付託をされました平成27年度上里町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業、下水道事業の決算認定審査を9月8日より9月14日までの5日間にわたり、担当する課長及び担当職員の出席を求めて、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書をもとに、各係の決算内容の説明を求めました。

総務課につきましては、課長ほか10人で構成され、秘書職員係、庶務係、管財契約係の3係

で事務を進めており、選挙管理委員会としての投票率向上についての意見が出されました。現在利用しているAカードが簡素化されたことにより、期日前投票を利用する人の割合が本町では非常に高く、今後もさらに広報等で、これらの充実を図って行きたいとのことでありますが、投票者年齢が18歳まで引き下げられたこともあり、現在は対応していない商業施設の活用など、今後の投票率アップにつながる検討をしていただきたいと思います。

また、上里町の臨時職員は現在98名おり、これらの職員の給与体制については、埼玉県 lowest賃金に準じて賃金改定をしており、各種の見直しを行ったとのことでありますが、今後も近隣市町の動向を参考に、臨時職員が不利益にならないようお願いしたいと思います。

総合政策課では、課長ほか7名の職員で構成され、政策企画係と財政系の2係で事務を進めており、28年3月に始まったコミュニティバスこむぎっちょ号について、さまざまな意見が出されました。従来の巡回バス3台から現在の4台になってはいるものの、利用者が増えていないのでは、バスの停留所の位置が集落から外れており使いづらい。また、本庄市の病院までバスルートを伸ばすことができないのかなどの意見が出されました。今後も利用者の利便性向上に努力をお願いしたいと思います。

28年2月には、長年の懸案事項であった土地開発公社所有のスマートインターチェンジ下り線側約10ヘクタールの用地売却が完了したところであります。今後は上下線の周辺整備について、地域振興の拠点となるような施設が早急に建設されるよう期待をしております。

平成27年度は、第5次上里町総合振興計画の策定に向け、アンケートの設計・分析などの委託事業を実施いたしました。総合振興計画は町の将来の方向性を示す基本となるものであり、さまざまな角度から町民の意見が反映した計画になるようお願いしたいと思います。

会計課では、会計管理者である課長ほか3名の職員で構成され、会計用度係で事務を進めており、会計課において、年度末にかけて支出が集中するため、50万円以上の収入・支出計画の提出を徹底することにより、資金の流れも明確になり、的確な会計処理が期待できるので、職員による支出計画の提出を徹底するようお願いしたいと思います。

議会事務局では、局長ほか2名の職員で構成され、議事庶務係で事務を進めており、平成27年6月議会より実施している一般質問録画中継アクセスについての視聴回数が、若干ではあるが伸びてきています。今後、広報かみさとや議会だより、ホームページを利用して、なお一層の視聴回数アップを図れるようお願いしたいと思います。

税務課では、課長ほか20名の職員と納税推進員を含め臨時職員2名で構成され、住民税係と資産税係、収税係の3係で事務を進めており、27年度における一般会計の町税収入は38億1,918万8,689円で、前年度に比べて2,211万6,966円少なく、率にして0.6%の減収となりました。主な要因としては、法人町民税で均等割・法人税割がともに減少したこと、特に法人税割

が税制改正によって低い税率に変更されたことが大きく響いております。

また、固定資産税では、評価替えの基準年度ということもあり、土地の評価額の下落が続いていることで減収、家屋はこの評価替えによる影響と、新築家屋数も減少しているため減収、償却資産は太陽光発電設備の設置などあり増収、軽自動車については登録台数が伸びており増収、町たばこ税は販売本数の持ち直しにより増収ということが挙げられます。

滞納繰り越し分については、前年度に個人町民税を中心に、税法に基づいて不能欠損処理をしたため、滞納繰越額が圧縮されて徴収率は上がりました。翌年度への滞納繰り越しを少なくするためには、現年度分の滞納を少なくすることが重要であり、税の公平・公正な徴収に向け、滞納者に対して、納められない人、納めない人を的確に見分け、納められない人については税法に照らし合わせ、納税緩和措置を適切に適用して、滞納者に向けた広報活動を一層強化するとともに、文書や電話による催告、来庁依頼や財産調査予告・差し押さえ予告などを適時行い、収入未済額の圧縮などに努めていただきたいと思います。

上下水道課では、課長以下10名の職員で構成され、業務係、水道施設係、下水道係の3係で事務を進めております。下水道事業については、今年度の新規加入者は34件で、前年に比べて21件の減でありました。前年に引き続き、接続率を高めるために相談会を行うとともに、平成27年度からは104件の戸別訪問を行ったところでありますが、昼間の時間帯もあり、直接会ってお願いする機会も少ないとのことでありました。

接続率低迷の原因としては、供用開始の区域内住宅について、既存の合併浄化槽が十分使用できるため、接続に伴う余分な工事費の捻出に否定的な世帯もあるとのことでした。また、高齢者の住宅も少なくなく、今後はさらに多くなることが予想されると思いますが、今後の加入促進につきましては一層の努力をお願いいたします。

水道事業については、年々数%ずつ落ちていた有収率が、前年度に比べ4%増と下げ止まりを見せております。40年以上経過している老朽管も多く、経年劣化はもとより、大型車両の通行などによる外部からの要因により亀裂が入り、漏水が発生していると聞いております。

27年度より業務委託により未収金対策を実施し、約1,210万円の納付がありました。支払いの困難な172名には分割での納付を勧め、約2,135万円の分納誓約ができました。今後も引き続き、水道料金の未納者解消について努力をお願いいたします。

くらし安全課については、28年4月の機構改革によって新しく課が設置をされ、課長ほか7名の職員と地域安全まちづくり推進委員1名で構成され、防災安全係と生活環境係の2係で事務を進めており、防災係の主査については元消防署員で専門的な知識を有しております。

最近、私たちの周りでも、さまざまな災害が起こっております。いつ我が町が災害の対象になるかもわかりません。各地域には自衛消防隊はあるものの、自主防災組織について活動して

いるところは皆無であり、早急な組織づくりが必要ではないかと思われま

す。防災備蓄用品については、年々数量が増えてはいるものの、地域防災計画の数量には届いておらず、早急に見直しを検討していただきたいと思います。また、防災フェスティバルについても、年に1回の開催であり、比較的天候に左右され、中止になることも多く、関心も年々高まってきておりますので、消防団や関係団体との調整をお願いしたいと思

います。し尿処理事業につきましては、浄化槽の法定検査の実施率が低く、検査を実施することにより環境衛生的にも好ましく、検査・点検・くみ取りなど一括で契約する制度の研究をお願いしたいと思

います。産業振興課では、課長ほか10名の職員で構成され、農政商工係、農地係、地域整備係の3係で事務を進めており、平成26年2月の記録的な大雪災害による農業施設の復旧等の支援事業として、144経営体のうちの50経営体については繰越明許により再建が完了しました。上里土地改良区には21カ所の漏水箇所があり、前年度に比べて数カ所減少したが、改良区の予算に占める割合は大きなものがあり、今後も発生することが予想されるので、パイプラインの漏水や排水路のしゅんせつについて、計画的な維持管理をお願いします。

現在の商工会の商品券は、住宅資金の改修の際に支払われる補助金や町のさまざまな催しの際に利用されている。有効期日の記載はあるものの、大型店舗などの商品券の有効期限と混同する人が多いと聞いており、せっかくの機会でもあり、有効に利用できるように商工会と相談をしていただきながら、周知について検討していただきたいと思

います。最後に、まち整備課では、課長ほか9名の職員で構成され、建設管理係、都市計画係の2係で事務を進めており、平成27年12月には町民待望の上里スマートインターチェンジが開通いたしました。供用開始から数カ月が経過をしておりますが、月々の乗降車両台数も増加をしているとのことであり、今後は産業団地の造成など企業進出など見込まれるわけであり、周辺整備が必要不可欠となってくるとも予想されますので、早期の計画的な整備を要望いたし

ます。また、県道上里鬼石線の児玉工業団地に通じるアクセス道路につきましては、平成27年度に用地測量を実施して、一部用地買収を実施したところであります。現在利用している工業団地に通じる道路につきましては、幅員も狭く、交通量も多く危険なため、関係機関への要望活動など展開し、早期の開通を期待するところであります。

審査の最後に、現地視察として、上里サービスエリア周辺地区整備事業、勅使河原地内における土地改良事業の多面的機能整備事業のしゅんせつ状況、上里東小学校内防災倉庫において備蓄用品の確認を行いました。

以上、各課別に審査を行い、それらをもとに、9月16日午後2時より委員会を開催し、決算審査の総括審議を行いました。その結果、当委員会に付託されました平成27年度の各会計の決

算については、全て認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、総務経済常任委員会における平成27年度の決算審査報告とさせていただきます。

議長（納谷克俊君） 以上で総務経済常任委員会委員長の審査報告を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 文教厚生常任委員長の齊藤崇です。

当委員会に審査の付託を受けました平成27年度一般会計決算、同国民健康保険特別会計決算、同介護保険特別会計決算、同介護保険特別会計決算並びに同後期高齢者医療特別会計決算について、担当されている町民福祉課、子育て共生課、生涯学習課、中央公民館・郷土資料館、健康保険課、学校教育課・学校建設室・学校教育指導室並びに高齢者いきいき課・老人福祉センターの決算審査を去る9月8日から14日までの期間で、担当課長及び担当職員の出席を求めて、決算書及び附属資料、決算説明書等をもとに説明を受け慎重に審査を行いましたので、各課の概要について報告いたします。

なお、当委員会に付託となりました各会計の決算については、全て認定すべきものと決定しましたので、報告します。

それでは、審査を行った順に報告させていただきます。

初めに、町民福祉課について報告いたします。

町民福祉課では、各法令に基づく戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等に係る事務や各種証明書の発行、人口動態の統計事務、埋火葬許可、犯歴等の身分に関する事務のほか、平成27年10月から施行されたマイナンバー法に伴うカードの交付業務等を行っております。

戸籍関連事務においては、日本人と外国人、外国人相互の渉外的届出事件が増加しており、複雑化してきております。その事務処理には豊富な知識と経験が求められ、経験豊富な職員が必要となっている現状です。

ドメスティック・バイオレンスやストーカー等の被害に遭われている方の現住所地の保護など支援も行っておりますが、保護を求める件数は年々増加傾向にあるようです。

各種届出件数の動向は全体的に減少していますが、届け出件数は増加傾向にあり、町の人口は近年減少しています。

窓口業務では、昼休み業務や月一度の日曜開庁業務などにより住民サービスに努めているようですが、なお一層の住民サービスの向上に努めていただきたいと思います。

決算額においては、初年度ということもあり、マイナンバー交付関連に関する額が多いようです。

続いて、社会福祉係です。

社会福祉係の社会福祉総務事業では、民生委員・児童委員協議会及び保護司会等の事務局事務、町社会協議会との連絡調整のほか、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭、社会を明るくする運動、生活困窮者への支援等、地域福祉のために各種事業を行っております。民生委員・児童委員59名、主任児童委員3名、計62名の方が厚生労働大臣より委嘱を受け、高齢者の見守り活動など、地域福祉のために尽力いただいております。また、直接の決算額はありませんが、平成27年度より始まった戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受け付けや、生活保護に関する相談・申請の受け付け、保護費などの事務も行っております。

障害福祉係では、障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの障害に合った各種相談種々サービスなど、助成・福祉事業を行っております。

その他としては、前年度に引き続き、消費税の引き上げに伴う負担を緩和するために、国から支給される臨時福祉給付金の申請受け付けなどの事務も行っております。

社会・経済状況の変化に伴い、住民生活における福祉課題が複雑・多様化している中で、生活困窮や各種障害に関する相談件数が増えており、1件当たりの相談や調査に費やす時間が長くなり、職員の負担が増大、また、専門的知識が必要となってきたようです。

決算額では、生活介護や施設入所支援などの障害者自立支援給付事業や在宅重度心身障害者手当支給事業が主なもので、年々増加傾向にあるようです。

続きまして、子育て共生課について報告いたします。

子育て共生課は、子育て支援係、人権・男女共同参画係、保育園、児童館に関する事業を担当しております。

まず、子育て支援係では、児童福祉・児童手当の支給、保育所利用調整、次世代育成支援事業、放課後児童対策、青少年健全育成事業、児童虐待防止に関する対応業務などを担当しております。平成27年度における特徴的な事業として、新たな子ども・子育て支援制度が開始されました。新たに保育の認定制度が始まり、各保育所の運営に対する財政支援は、施設型給付という仕組みで共通化されました。また、10月には、町内5番目の民間認可保育所レインボー保育園が開所しております。あわせて、公立保育所の建設計画については、プロジェクトチームの方向性が報告されたところですが、建設に向けて始動していただきたいと思います。

子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯の家計への負担を軽減するため、児童手当受給者4,264人に対し、児童1人当たり3,000円、計1,279万2,000円を支給しました。

国の地方創生総合戦略による多子世帯保育料助成事業では、第3子以降の該当児童121名の保育料2,120万9,000円を補助金として支出いたしました。今後、出生率向上に向けて、効果の

ある少子化対策事業を実施していただきたいと思います。

まず、歳入について、保育料の収入未済額は665万円、児童数107人、保護者79人、保育料の滞納者に対する徴収業務は、受益者負担の公平性の観点から、差し押さえ等も含め、引き続き効率的な徴収に努めていただきたいと思います。

児童手当支給事業については、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援する制度で、ゼロ歳から中学校修了前の児童を養育している者に支給いたします。5億5,000万円という大きな額ですので、引き続き適正な支給をお願いいたします。

放課後児童クラブの運営については、公立5カ所、民営3カ所で運営しておりますが、待機児童も発生しており、働きながら子育てできる環境整備をさらに進めていただきたい。また、官民における保育料及び経営上の格差を解消するようお願いいたします。

青少年健全育成事業では、街頭啓発や夜間パトロール等を引き続き実施して、非行防止に努めていただきたい。

児童虐待に関する業務については、対応件数が非常に増加しております。要保護児童地域対策協議会を中心に、関係機関と連携して、児童虐待を防止するための努力をお願いします。また、平成27年8月には、上里町いじめ防止基本方針が策定され、今年2月には連絡協議会を開催しており、学校におけるいじめ防止にも力を入れていただきたいと思います。

次に、人権・男女共同参画係です。住宅貸付資金償還業務については、貸し付けが192人で、うち164人が既に償還完了で、残り28人が返済中です。収入未済額は7,308万円となっています。公平性の観点からも、滞納者への適切な対応をしていただき、滞納整理にさらなる努力をお願いします。

続いて、男女共同参画係に関する業務です。

男女共同参画事業として、講演会や各種講座、セミナー、弁護士・専門員による相談業務、センターの貸し出し業務、公民館・児童館との合同でセンター祭り等を開催しております。今後も積極的な活動をお願いします。

次に、公立保育園の係です。

中央・長幡保育園は、本年3月末現在、中央保育園75名、長幡保育園76名で、計151名の入所状況であります。さまざまな保育需要が増加している中で、今後も職員体制の整備を図るとともに、就労形態の多様化に伴う住民の要望に応えるよう取り組みをお願いいたします。

次に、児童館の係ですが、児童館の入館者数割合は大人8.1%、幼児3.7%、小学生10.3%、クラブ生77.6%、中学生0.3%です。低学年の多くがクラブ生となっている現状もありますが、一般の児童が参加しやすいふれあい行事・季節行事や教室等を実施し、事業がないときでも子

どもたちが気軽に来館できるような施設運営をお願いいたします。

続いて、生涯学習課について報告いたします。

生涯学習課では、生涯学習係、スポーツ振興係、それと公民館係の3係で、町民一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、これらの学習活動全体を支援する事業を推進しています。平成20年度に上里東小学校で開始されたのびっこ教室は、平成24年度から賀美小学校を、本年度からは七本木小学校を加え、3校で実施されています。異年齢の子どもたちが一堂に会し、思いやりの心や協調性を育むもので、保護者からは高い評価を得ております。

また、わんぱく合宿塾では、子どもたちが親元から離れて共同生活を体験するもので、大変好評です。今後も期待に応えられるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、図書館運営事業ですが、平成26年4月より指定管理者制度導入により運営しており、町営時代からの事業についてはより幅広く、新たに利用者ニーズを取り入れた運営も随所に見受けられます。開館時間等が延長されるなど、休館日が減少し、利用者からは好評の声が聞かれます。図書購入においても、利用者のニーズに合った選定・購入を行っており、さまざまな子ども向け事業の充実も図っております。

課題としては、パソコンなどの普及により、家庭で情報等収集ができるため、図書館離れが顕著にあらわれる昨今、図書館に足を運んでもらえるよう一層の努力が必要と思われま

す。人権教育関連ですが、平成23年度に町の人権施策の見直しが行われ、今後はさまざまな角度から人権問題を考え、主体性を持って推進していただきたいと思います。

次に、スポーツ振興ですが、町民体育祭、乾武マラソン大会などのほか、体育関係団体の育成も行っております。平成25年度に新たに制定されたこむぎっち体操は、町民に対して普及が芳しくないようなので、さらなる普及推進に努めていただきたいと思います。

町体育施設は、老朽化により、いろいろな設備のふぐあい等が見られ、今後、計画的な修繕や改修を実施していただきたいと思います。また、雷対策として、避難小屋の設置、河川敷等のグラウンドについて、水洗トイレの設置等、今後に向け、設備の設置を考慮しなければなりません。河川法の適用があり、公園敷地内でもあり、管理がまち整備課なので、連携して協議をしていかなければなりません。

以上、生涯学習・スポーツ振興にふさわしい魅力のある事業の実施に向けて、さらなる努力をしていただきたいと思います。

公民館事業では、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に運営しています。また、生涯学習にふさわしい魅力と活力のある学級・講座を設けて、地域の特色を生かした人づくり、地域事業を実施しています。

社会教育団体育成の一環として、文化協会の事務局も兼ねており、毎年文化祭は盛況をなし

ております。施設については老朽化が進んでおり、耐震診断を実施した結果、耐震補強の必要性が指摘されております。公民館は災害時避難場所に指定されていることから、早急に対応をお願いされたい。

郷土資料館について報告いたします。

郷土資料館では、文化財保護推進事業、遺跡保存事業、それと資料館運営事業の3つの事業を実施しております。文化財保護推進事業、この中で無形指定文化財は、7団体のうち現在活動しているのは4団体で、会員の高齢化や社会環境の変化で、次世代の伝承者へ継承していくことが難しくなっています。このような問題を早急に解消することが課題と思います。

遺跡保存事業では、発掘調査に伴う土器の復元、補強作業、実測図、遺構図の作成、原稿の執筆は大変根気の要る作業です。慎重に取り組んでいただきたいと思います。

資料館運営事業では、常時展示や年4回の特別展示、町内の原始・古代からの土器・石器を初めとする考古資料や民具、農具などの民俗資料の収集・保管・調査研究を行っています。

続いて、健康保険課について報告いたします。

健康保険課は、医療年金係と健康推進係の2係で幅広い業務を担当しています。

まず、健康推進係ですが、業務の拠点は保健センターになります。がん検診の推進に係る補助金として、保険事業補助金、がん検診推進事業強化事業補助金が国庫補助金として交付されております。また、乳児家庭の全戸訪問等に母子保健事業費補助金として国・県より補助金が、健康診査・健康教育等の経費が健康増進事業補助金として県から交付されております。健康推進係の事業費のうち、予防対策事業費が約8割を占めており、中でも各種ワクチンの予防接種、がん検診、骨粗鬆症検診などの委託料が約82.5%を占めている状況でした。

主要事業について報告いたします。

予防対策事業ですが、予防接種法に基づき、感染症予防、重症化予防などを目的とし、予防接種を個別接種で実施しております。また、健康増進法に基づくがん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めておりました。

がん検診については、平成21年度より節目年齢の方を対象に、子宮・乳・大腸がん検診が無料で受けられる無料クーポン券を配付し、受診率向上に努めておりました。胃がんにおいては8.1%、肺がんが21.2%で、前年に対し微減、大腸がんは15.8%、子宮頸がんが39.7%、乳がんが41.9%と伸びており、特に婦人科のがん検診は、新たな年代にクーポン券の配付などの効果により、大きな伸びとなっておりました。また、法律に基づかない町独自の取り組みとして、前立腺がん検診、胃がんリスク検診にも取り組みました。

救急医療体制については、保健医療圏ごとの保険・医療体制で実施しているところです。また、急速な高齢化が進み、在宅医療の増加が見込まれ、小児救急の要請も高まっている状況で、

地域医療体制を考える必要があると考えます。

母子保健事業では、少子化対策の一環として妊婦健康診査の公費負担の助成が行われており、妊婦の健康を守り元気な赤ちゃんを出産するための支援として、重要な施策となっております。また、母子保健法に基づき、乳幼児健診・相談事業を毎月実施し、発育・発達のおくれが疑われる幼児に対しては、専門職による各種相談事業を実施しておりました。少子化問題の取り組みとしては、命の大切さを伝える授業を子育て共生課と連携して実施しておりました。核家族化が進み、育児に不安を抱く母親と子どもたちのよりよい成長の支援をさらに充実できるようお願いいたします。

健康推進事業では、特に2カ年で取り組んだ上里町健康づくり推進総合計画が策定されたところですが、町民みずからが主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業の推進を期待するところであります。

保健センター事業では、建物の経年劣化が進んでいて、今後の整備についてはアセットマネジメントにより総合管理計画の中で議論していくとのことです。また、高齢化が進む中、複合化など、さまざまな角度から検討していく必要があると思います。

これから少子高齢化社会を迎えるに当たり、保健センターの果たす役割は、ますます重要なものになると思われます。保健師等の適正な人員配置も考慮した、さらなる保健衛生事業の取り組みが望まれていると感じます。

続いて、医療年金係について報告します。

医療年金係では医療費助成事業、国民年金の取得・喪失届の受け付け、国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格・喪失届の受け付け、国保における保険給付事務、特定健康診査事業などを実施しています。福祉医療についてですが、子どもや未熟児等の医療費を助成することにより経済的負担の軽減を図っているところであり、医療費の支給額は年々減少傾向にあります。

国民健康保険特別会計では、保険給付費や後期高齢者支援金などが年々増加し、一般会計から補填分が繰り出されてきたところです。会計規模を見ると、歳入歳出ともに大幅増となっておりますが、これは保険財政共同安定化事業の対象が全ての医療費に拡大されたために、交付金、拠出金が増となっております。平成27年度も依然として、一般会計からの繰り入れによる財政状況であったが、今後の国保のあり方については、平成30年度から県が国保の財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的役割を担うことが決定しています。来年度以降、県から国保運営方針が策定され、納付金の配分額や保険料率が示されるわけですが、既存の保険料との兼ね合いなど十分検討し、町の運営について慎重に検討を進めていくことをお願いいたします。

そのほか、町民の健康を守り、医療費の抑制を図るべく、生活習慣病の早期予防対策として

特定健康診査、特定保健指導を実施しているところですが、さらなる推進をお願いします。

後期高齢者医療制度について、該当保険には平成27年5月末時点で3,054人の加入で、保険料については、現年分の還付未済額を除いた徴収率は99.52%でありました。また、滞納繰越分は、還付未済額を除いた徴収率は76.45%でした。保険料の滞納額は、事務の工夫により改善が見られているようですが、引き続き滞納が増えないよう、適切に対応が必要と思われます。

次に、学校教育課、学校建設室並びに学校教育指導室について報告いたします。

学校教育課では、小・中学校の児童・生徒の就学援助、学校保健、施設整備・管理、教職員の人事、毎月定例で開催されている教育委員会の事務を行っております。平成27年度では、児童・生徒の虫歯予防対策の一環として、フッ化物洗口を全小学校と中学1年生を対象に行いました。希望者を対象に実施した結果、90.3%でした。

また、学校施設での安全な学習環境を確保するために、防犯カメラを賀美、長幡、それに七本木の各小学校に設置しました。

学校建設室では、平成27年度の上中耐震化事業として、第2期工事の特別教室棟改築・解体工事が竣工し、5月より新しい特別教室で授業が開始されております。また、第3期工事である屋内運動場の耐震化事業として、平成27年6月に屋内運動場改築解体工事を発注し、本年10月末の完成に向け、順調に工事が進捗しています。また、学校施設の老朽化に伴う修繕が発生した場合の調査・点検により、施設全般の維持管理業務を行っております。

学校教育指導室では、小・中学生の学力向上の取り組みで、平成27年度に新たな事業として、中学生学力アップ教室の開催や理科観察実験支援員の配置、児童・生徒一人一人に目を向けたアドバンスド事業等、県と共同で学力アップを図るための事業が開始されました。継続事業なので、既存事業とあわせて十分な効果が得られることを期待します。

小学生のヘルメット着用は、町では交通事故が多いため、児童の安全を守るために保護者の理解を得、義務づけております。また、中学生においても、自転車通学の生徒も少なくないことから、大切な命を守るため、保護者の意見等も聞きながら、着用の検討をお願いいたします。

当委員会では、学校訪問による施設の現状について視察、上中を除く各小・中学校で経年による劣化が見られ、特に雨漏りは児童・生徒の授業への影響が大いに危惧されますので、一刻も早い修繕を強く要望します。また、賀美小と北中においてはトイレ改修がなされておらず、早急な改修工事を要望いたします。

ソフト面においては、いじめ問題、熱中症対策等早期発見、未然防止の観点から重大事態が起こることのないよう強く要望するものです。

最後に、高齢者いきいき課について報告いたします。

高齢介護係のうち、老人生きがい事業では長寿を祝う式典を挙行、また、高齢者の生きがい

づくりや明るく住みよい地域社会づくりを目指して、老人クラブ連合会へ補助金の交付助成を行っています。また、高齢者の生きがい活動、就業機会の確保・提供のために公益社団法人シルバー人材センターへ補助金交付を行っております。

老人福祉事業では、老人保護措置委託事業を実施、敬老長寿祝い金の支給、また、在宅の要介護4・5の高齢者を介護する介護者に対する手当を支給する要介護高齢者介護手当支給事業を行っております。

巡回バス委託事業では、平成28年2月26日をもって廃止されました。

老人福祉センター運営事業では、平成27年度のかみさと荘の利用者は、前年度と比較して2,144人、率にして22.8%の減少です。主な要因は、入浴施設の廃止と思われます。高齢者の各種相談、健康増進等、憩いの場として活用されているわけですが、老朽化が著しく、施設の修繕工事が次々に発生しているのが現状です。憩いの場として快適に利用できるよう、今後の維持管理及び運営を徹底していただきたいと思っております。

介護保険制度では、平成27年度は第6期介護保険事業計画（3年間）の初年度となっており、平成27年度末の第1号被保険者数は7,245人、前年比325人、率にして4.7%増となっています。また、要支援・要介護の認定者数は996人、0.9%増となっています。

町の介護認定業務は、認定の根幹をなす調査委員は公正を期するために取り組んでいます。保険給付費は、前年度から0.52%の伸び、金額で725万円ほど増加しており、給付費や住宅改修及び福祉用具購入事業にも適正化の強化を望みます。

第1号被保険者介護保険料は、現年収納率98.57%が収入済額です。保険料の未納者対策の個別訪問を5日間、本人等に納付勧奨を行い、収納率向上に努めました。収入未済額についても、前年度より5.4%の伸び率となっており、保険料の公平負担の観点からも収納対策に努めるよう要望いたします。

続きまして、地域包括支援系では介護予防事業を実施しています。平成27年4月から地域包括ケアシステム構築の推進を目指す法改正が示され、介護予防・生活支援サービスの創出を目指し、平成28年3月には介護予防・日常生活支援総合事業が開始されました。今後、地域包括支援センターの役割は、より重要となることが予想され、効果的な介護予防サービス等を提供することを目的として、地域の方と協働で取り組む介護予防・日常生活支援総合事業のさらなる充実が求められています。

また、高齢者に関する相談内容に対し、課題の早期発見・早期対応をするために、地域包括支援センターの役割と組織、業務内容、人員配置等、十分検討を行い、地域包括ケアシステムの構築や多職種連携により情報提供や関係機関との連絡調整など、効率性の高い地域包括支援センターの業務運営を望むところです。

以上、当委員会に付託された決算審査の報告を終わります。

議長（納谷克俊君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の審査報告を終わります。

これをもちまして、平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算、平成27年度上里町特別会計歳入歳出決算、平成27年度上里町水道事業決算、平成27年度上里町下水道事業決算について、各常任委員会における決算審査についての委員長報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各常任委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、各常任委員長に対し、順次発言を許可いたします。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲でお願いいたします。

質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） それでは、文教厚生常任委員長に何点が質問させていただきたいと思います。

報告に対して順不同な質問になると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、子育て共生課にかかわる部分の質問なんですけれども、多子世帯の保育料の助成として、今年度初めて実施されたわけなのでありますけれども、保育料の保護者負担の収納率ですね。今年度はだいぶ上がったかなというふうに思います。この多子世帯の保育料の助成の影響が、このことに関係しているのかなというふうに思ったりもするんですけれども、どのような審査が行われたのか、お願いしたいと思います。

もう1点目は、れいんぼー保育園が認可園となったわけなんです、平成27年度にね。ですけれども、従来から無認可として開設していましたので、上里町における子どもたちの入所数の変動というのは、余りなかったのかなというふうに思うところです。一方で、今年度の当初予算に民間保育所の建設予算が計上されたわけでありますので、2015年度はその準備段階の年だったと言えるわけなんですけれども、建設経過に至るまでの準備段階において、どういう見通しの違いが生じたのか。今年度の建設がなかなか実現できない方向であることは、次年度の待機児問題にも影響することですので、どのような審査が行われたのかお聞きしたいというふうに思います。

あと、公立保育園は、委員長の報告のとおり、長幡保育園、中央保育園ともに年度末、定員を大きく上回って措置をしてきたわけでありまして、一応、議会の答弁によりますと、町長は、さらに仮設園舎を2年延長する中で検討していきたいという方向でありますけれども、民間保育所の建設が計画されたにもかかわらず、今年度まだ実現しないような状況において、今後の見通しとして、2園が同時に2年延長していくことで、そのときに実現しないと、また先送りということになってしまう可能性がありますので、その辺をどのような審査をされたのか、お聞きしたいというふうに思います。

それと、児童館の報告もしていただきました。非常にわかりやすい数値で示されたわけでありまして、ずっと長年の課題であったと思います。児童館という施設の目的・意義からいけば、今の上里町の利用状況は非常に偏っているなというふうに思います。議会の答弁でも、児童館の本来の目的に沿った、やっぱり見直しの検討をしないといけないという答弁もある中で、どういうところを改善すべきなのか。その改善に向けてはどのような対策をとるべきなのか、具体的な議論がありましたら、お聞きしたいというふうに思います。

さらに、放課後保育に対しましては、待機児童も発生していて、官民における保護者負担の公平性を図るよという報告でありました。私もずっとそのことは、運営側というよりも利用者側にとっては、同じ平等に町民であります。保育園においては、所得に応じた保育料というのが一般であります。放課後児童保育においては、そこに入所が決定しなければ、高い保育料を払って民間に行くという、そういう現状だと思います。ですので、その辺のところを、どのような対策をもって公平性を図るべきだという議論がされたのか、お願いしたいというふうに思います。

子育て共生課の住宅資金貸付事業でありますけれども、この28人の返済について、この1年間どのような対応がとられてきて、どのような現状になっているのか。毎年ずっとそれが先延ばしにされている気がしますので、そのことについて、具体的な内容をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それと、男女共同参画推進事業の拠点である男女共同参画センターなんですけれども、セミナーホールから和室まで6室あるわけなんですけれども、平均利用率は21.1%、これは1日の中で、午前、午後、また夕方というふうに3段階で利用できるわけでありまして、1回カウントでこの利用率なのかどうか。大変立派な施設であるにもかかわらず、利用率が低い原因は何なのか、どのような審査がされたのか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、町民福祉に係る部分でお聞きしたいんですけれども、マイナンバー法に伴う予算が大きかったという報告でしたけれども、このことについて、委員会では、今非常にカードの発行のおくれだとか、いろんな問題が新聞等で報道されているわけなんですけれども、情

報漏えいなどの議論などはどのように行われたのか、内容をお聞きしたいと思います。

また、DV被害者が増加しているという、かなり大きな増加だと思えます。昨年度の19人から46人ということですので、その背景について議論されたのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと、生活保護費でありますけれども、2013年から2015年までの3年間で段階的な引き下げなどがあったわけでありまして、上里町の生活保護受給者は2011年に182世帯でした。毎年毎年増え続けて、今年度が230人だと思えますので、それより3世帯低いという現状まで伸びてきていたわけなんです。そうしますと、今までそれを平均的に割りますと、1年間に大体16件ぐらいのペースで増えてきたことになるわけなんですけれども、2015年度の1年間はわずか3件にとどまった。その理由として、保護基準の引き下げがあるんじゃないかなというふうに思うところなんですけれども、どのような議論がされたのかお聞きしたいと思います。

それと、老人福祉センターかみさと荘でありますけれども、前年度に比べても、大きく利用が減っているという報告でありましたけれども、私も非常に気にしております、実は2012年、平成24年なんですけれども、1万7,439人利用していたんですね。もっと先まで調べればよかったんですけれども、そうしますと、半分以下になっているんですね。委員長が報告していただいたとおり、その大きな理由としては、入浴施設の廃止が挙げられるかなというふうに思います。今後の方向性としては、高齢化がどんどん高まる中でありますので、年度的なというんでしょうか、具体的な、いつまでも検討ではなくて具体的な、このぐらいにこうやったほうがいいんじゃないかとか、そういう議論などがされたのかどうか、もう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

委員長の報告の範囲ということなので、報告の中にはなかったことは後でお聞きしたいと思います。

介護保険でありますけれども、27年度は第6期の初年度でしたけれども、介護保険料が基準額で3万3,100円から3万5,800円に上がったわけですね。保険料の設定区分が7段階から9段階に変更したわけでありまして。そうしたことの影響はどうだったのか、そのことについて伺いたしたいと思います。介護保険のまた不納欠損額、その後ろに隠れている不納欠損をした方に対しては、介護保険を利用する際にペナルティーが科せられているわけでありまして、そういう対象者はおられたのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、給付については、2015年度から制度が変更したわけでありまして、利用料の2割負担に該当した方々の利用状況に変化はなかったのか。施設利用者については、介護度3以上という限定がされてきたわけでありまして、1年間で新たに入所した方は何名で、介護度3以下の特別な事情による入所はあったのかどうか。また、施設入所希望者の待機者の状況など

についてもお聞きしたいというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（納谷克俊君） 文教厚生常任委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 沓澤議員の文教厚生常任委員会に対する質問についてお答えしたいと思いますが、当委員会で審査されなかったことについては、ちょっとここでは即答できない面もありますので、御了承願いたいと思います。

まず、多子世帯保険料の助成と児童福祉費負担金、それから、保育料の保護者負担金の収納率が上がって、収入未済額は半減したということですが、保育料の児童手当と、63件だったかな、317万2,750円を充当したことによるものです。それと、収入未済額が半減したことということなんですが、これは督促の通知や夜間徴収を実施したため、こういう数字になったというふうに聞いております。

それから、れいんぼー保育園について質問がありましたけれども、こちらについては、特に経緯についての審査というのは実施しておりませんでした。それから、公立保育園について質問がありましたけれども、今の仮設園舎を2年延長してということで、先日の議会の中でも説明があったと思うのですが、これは1園存続させるか、2園を存続させるかということで、今検討中ということで、また、民間保育所が来年4月開設予定ということ踏まえて、こちらは進捗は、ちょっとまだ今、はっきりとわからないわけなんですけど、いずれにしても、定員、両公立保育園がオーバーしているという状況下にありますので、こちらについては、委員会の中で意見が出たんですが、最終的には民間保育所の兼ね合いを見て、最終的には、公立は1園のほうがいいのではないかとというふうな意見でありました。

それから、児童館ですけれども、先ほど報告したとおり、これについては、クラブ生が77.6%というふうに圧倒的に利用率が多いわけですが、これ、やっぱりクラブ生以外も、やはり公平な立場で施設を利用できるように工夫していただきたいというふうに担当課のほうには申し入れてあります。じゃ、具体的にどういうことをやればいいのかというところまでは議論はなされませんでした。

それから、  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

それから、住宅資金ですが、これはここ数年、変な表現ですが、動きが出てきて、一時返済が滞っていた時期があったというふうに聞いております。ところが、ここ一、二年、返済が徐々に動き出したということで、金額にすると現年度分が81万円ですね。それで、合計で約7,300万円ほど、元金利子合わせて残っているわけですが、これからも返済を、要するに滞ったものが徐々に動き出したということで、以前よりは進歩しているんじゃないかなというふうに考えるところです。私もこの数字を見て、初めて見たんですけども、かなりの数字なので、ちょっとびっくりしたんですけども、これからもこの収納業務については、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、男女共同参画センターですが、これ、先ほど質問の中に、6部屋あるわけですが、それで、セミナーホールAというのは、どちらかというと相談事業が主で使用していて、ほかの事業では使用していません。そんなわけで、要するにパーセンテージが低いわけです。

それと、マイナンバーについては、ちょっとこれも審査とか意見は出なかったんですけども、それからドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為なんですが、これが19から46に急増しているということですが、表現がちょっと適切じゃないかと思うんですが、隠れDVとって、本当はDVに遭っているんですけども、それを要するに被害者が声を上げなかったということで、それが昨年度というか27年度は、そういった人たちが声を出すようになったということで、19から46人に急増しているというふうに聞いております。

それと、あとは介護保険についてですが、基準額は5万3,100円から5万5,800円、これ、上がったということなんですけれども、これと、それから後期高齢者についてなんですけど、この辺は委員の中からは、特にこういった意見がなくて、質問もなく、審査は行われませんでした。以上です。

議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時20分再開

議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の取り消しについて

議長（納谷克俊君） 5番齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 先ほどの私の答弁の中で、発言中に不適切な部分がありましたので、謹んで取り消しをお願いいたします。

議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

申し出のとおり、発言の取り消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり発言を取り消すことに決定いたしました。

5番齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 先ほどの沓澤議員の質問に対して、まだ答弁が十分でない件がありますので、答弁をさせていただきます。

生活保護の引き下げについてですが、これは3件ということでありましたけれども、これについても審議はなされておりませんでした。

それと、町民福祉の方向性についての質問もありましたが、これについても同じように審議されておりません。

それから、老人福祉センターについてですが、沓澤議員のほうで数年前からの利用者の数字を掲げておられましたけれども、これは執行部のほうからも説明があったとおりで、先ほど私が説明、報告したとおり、昨年度というか、27年度も22.8%というふうに減少しているわけですが、委員会の中で意見が出たのは、今後は単独の老人福祉センターでなくて、複合的なものをこれからアセットマネジメントの観点から考えていったらどうかというふうな意見がありました。というのは、隣にも保健センター等がありまして、だんだん高齢者は増加する傾向にありますが、総合的に考えると人口は減少していくのではないかとということから、単独の施設ということよりは、複合施設を考慮していったほうがいいのではないかとというふうな意見でありました。

それと、介護保険についてございましたが、これが7段階から9段階に変わったことについて、これについても、申しわけございませんが、審議の対象になっておりませんでした。

回答漏れは、以上かなと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔 1 1 番 沓澤幸子君発言 〕

1 1 番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいと思います。

一つは、住宅資金貸付事業なのでありますけれども、委員長の答弁ですと、ここ数年動きが出てきているということでありましたけれども、2015年度の収納額は81万円でありまして、未収金が前年度末よりも増えているんですね。26年度末では7,280万8,000円ほどでしたけれども、27年度末におきましては7,308万3,000円ほどで、額的に未収金が増えているのに、動き出して明るい展望が見えるかのような報告でありましたので、私は、28名の滞納者の人数も変わっておりませんので、じゃ、どういう具体的な方向性があるって明るい展望というふうに審査したのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思うところです。

もう一つ、男女共同参画センターにおきましては、セミナーホールAは相談事業にのみ使っているということでしたけれども、相談事業は月何回という、わずかな回数でしか実施していないと思うんですね。じゃ、それだけでなく、全体の利用率が余りにも低い、その理由はなぜなのか。予算的なものなのか、人的なものなのか。やっぱり一般質問でも取り上げられているような問題でありますので、もっと慎重な審査をしていただければなと思うところなんですけれども、もうちょっと理由がほかにあるんじゃないかなと思うところなので、再度お聞きしたいというふうに思います。

介護保険の関係でありますけれども、保険料の段階が変更したことについての審査はしなかったということでありまして、先ほど委員長の報告の中では、地域包括係のことはかなり細かく報告していただきまして、相談に対して、人員配置や多職種との連携なども重要だというお話がされたわけでありまして、誰もが元気に暮らしたいという、町民もそういう希望を持っていると思います。ですので、予防サービスに力を入れていくということには賛成でありますけれども、人員配置では、現在の何人に対して、適切な配置がもっと必要じゃないかというふうに審査した内容ですね。どういう職種のなまだ不足しているのか、お尋ねしたいと思います。

介護給付費においても、若干数字を述べていただきましたけれども、今までの伸び率に比べると、伸び率が低かったのかなというふうに思います。その関係が、介護保険の改正、私が1回目の質問で言いましたように、利用者の負担の割合が1割から2割に上がったこととか、そういうさまざまな要因がそこにあらわれているのかどうか。具体的に、どうした内容の利用が減って、どうした内容のサービスの利用が増えているのか、わかればお聞きしたいと思います。

す。

保育園の関係におきましては、れいんぼー保育園のことを審査してくださいと言ったのではなくて、れいんぼー保育園は10月に開所しましたと委員長報告されましたけれども、もともと無認可保育園として稼働しておりましたから、そのことによる定員枠が増えたわけではないということを申し上げたわけなんです。ですので、今後の民間保育所の建設状況を見てという答弁でありましたけれども、1園公立を建てるということは決定事項じゃないですか。だとすれば、2園を同時に仮設園舎を延ばしていくということでは、2園を同時に延ばしたときに、民間の建設が不可能になったときに、そこではたと困るのではないか。1園の公立園舎の建設はもう決まっているわけですから、それは早目に、仮設園舎も無料で借りているわけではないので、建てるに当たっては設計から入って、いろいろ準備段階があるわけですから、それを一方で進めながら、民間の保育所の建設計画が進めば、それで待機者を生み出さずに済むわけですが、そうやって、民間は当てにならない、まだわからない部分を当てにしながら2年延長していくことのリスクをどのように審査したのかなということについてお聞きしたいというふうに思っています。お願いします。

議長（納谷克俊君） 文教厚生常任委員長齊藤崇議員。

〔文教厚生常任委員長 齊藤 崇君発言〕

文教厚生常任委員長（齊藤 崇君） 沓澤議員の再質問のまず1点目ですが、住宅貸付制度について、金額が増えているんじゃないかと、返済が、徐々ではあります動き出しているにもかかわらず、7,280万円ほどから7,308万円ほどに増えているということに対しての質問がありました。ここは、最初の質問で、最低の元金の額だとか利子の額だとか、具体的な数字というのは、手元というか、審議しなかったわけで、手元にはないわけですがけれども、この再質問のことについては、特にこれを、その詳細については、委員会の中では議論されませんでした。

それから、無認可のれいんぼー保育園の件ですがけれども、これは先ほど答弁したとおり、最低公立は1園というふうにおっしゃっておりますが、リースを2年延長して運営していく中で、また、民間の保育園が開設するということも考えながら指導してほしいということで、私は説明したと思うんですけれども、公立両方合わせて151名ですか、今現在の園児がですね。そうすると、1園ですと、当然それはカバーできないということは重々わかるわけなんです。要するに民間の保育園がどういうふうに進移しているか、ちょっと私のほうも詳しい情報は得ていませんが、確かに沓澤議員がおっしゃるとおり、151名の園児に対する考え方というのは、言っていることはわかりますが、いずれにしても、民間の保育園の開設と同時に並行して進めていくしか、今のところないんじゃないかなというふうなことで、民間もはっきりと来年の4

月に開園オープンということは、はっきりはしていないわけですが、リース含んで経費もかかるわけですから、その辺は、そこまで細かな追及は、とりあえずはしなかったわけなんです。今後そういう方向で、あと2年というリース期間がある中で、方向性を出していけたらなというふうに思います。

それから、男女共同参画センターについて、また、利用率が低いということですが、この先は、沓澤議員がおっしゃるようなところまで追及して、はっきり言って、議論はされていないのが現状なんです。確かに利用率が低いというのは否めないところではありますが、これをどのようにして利用率を上げるか。利用料金だとか、いろいろもろもろの問題があるかと思いますが、これは今後課題として、委員会の中で考えていきたいなというふうに思います。

介護保険について、利用者が1割から2割に変わったということですが、これについても特に、それ以上追及はしておりませんでした。それから、地域包括支援センターの人員配置、これは27年4月からスタートしたわけですが、1年という期間で、言ってみれば、いろんな問題点等が発生しているわけですが、ここで私が抽象的に、人員配置と十分な検討を行いという表現をしていますが、これもやはり新しい事業ということなので、もうちょっと期間を置いて、時間を置いて、何がどういうふうに、どこにどういうふうな人材が必要なのかということは、今後の課題として検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（納谷克俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 質疑がないようですので、各常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第16、町長提出認定第1号 平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 2015年、平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

町の2015年度決算の実績報告書では、政府の考えを引用し、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を取りまとめ、雇用・所得環境の改善と相まって緩やかな景気の回復を目指していると、昨年と同様に、緩やかな景気回復に希望を持っているようですが、庶民には景気回復の実感はありません。

一般会計の歳入合計は、前年度比7.3%増の106億5,888万7,000円、歳出合計は5%増の98億2,634万9,000円で、歳入歳出差引額は8億3,253万9,000円の黒字でした。歳入全体の35.8%を占める町税は、個人町民税は微増しましたが、法人税は減収となり、町税全体では前年度より約1,662万円の減収でした。固定資産税は土地の価格の下落などで減収しました。軽自動車税、町たばこ税は微増で、町税4税の収入合計は38億1,918万9,000円でした。

町税の不納欠損額は、前年度比2.2倍の約1億493万円となり、収入未済額は約2億428万円に半減しました。税務課では、財産調査と生活実態の把握を専門に担当する職員を1名配置して調査を進め、大きく整理を進めてきたようです。1億円を超える不納欠損額は、納めたくても納められない生活状況の町民がそれだけあったということであり、未収金についても早い実態把握が必要です。また、同和対策事業であった住宅資金貸付金事業は、滞納額が約7,308万3,000円と微増し、滞納者28人の返済の計画の見通しも立っていないことは問題です。

歳出では、子育て支援策として、保育所、幼稚園入所の多子世帯の保育料の軽減を実施したことは評価できます。しかし、保育士の多数が臨時という不安定な雇用になっていることは問題です。町職員全体では、正規職員174名、臨時職員98名です。近年、災害の発生が増大している中で、公務員はいざというときに住民を守るかなめです。職員の適正配置と処遇改善が求められると思います。

2として、2015年度の民間保育所の建設に向けた取り組みでは、予定地域住民に御心配をかける結果になり、2016年度の建設のめどが立たなくなっている現状は、次年度の待機児童問題にもつながる重大な問題であると思います。

3として、就学資金貸付事業は、利用者が前年度の47名から22名に半減しています。町民生活が厳しいときだからこそ、無利子の貸し付けは利用価値がありました。国の制度が整うまでの間、以前のように所得制限を外し、学ぶ意欲のある若者が安心して利用できるようにすべきです。

4として、ごみ焼却処理のための児玉郡市広域市町村圏組合清掃費施設負担金1億8,698万6,000円の支出は、徹底分別に切りかえることで減額させ、地球に優しいクリーンな事業に変えることが必要です。

次に、国・県主導の事業として指摘したいこととしては、社会保障・税番号制導入のための支出です。マイナンバー制度は、個人情報漏えいなど国民の不安も大きく、中小企業の整備も整っていない中で、拙速な導入であり問題です。

2つ目は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業です。額面で2億150万円の商品券を発行しているわけではありますが、購入できた方にはメリットがありました。しかし、30%のプレミア率であっても、低所得者には購入が難しく、商品券の8割は大型店舗で使用さ

れ、その内容も、ふだんの買い物に使用されたのが75%という状況でした。中小企業の活性化にも低所得者の生活支援にもつながらないものであったというふうに思います。

3つ目は、臨時福祉給付金と子育て世帯特別交付金です。消費税増税を緩和するための措置ですが、前年度の1万円から減額され、6,000円が支給されたわけです。受け取る側にとっては申請手続きが求められ、町では100%国の補助金とはいえ、事務経費をかけて実施いたしました。しかし、消費税の逆進性は、一過性の給付では帳消しにはなりません。また、消費税増税の目的であった社会保障費は削られ、国民には負担増とサービス減が進んでいます。

4つ目は、生活保護費の引き下げです。上里町の生活保護世帯は、2011年度の182世帯から2014年度は247世帯、毎年増加し続けてきましたが、2015年度は3世帯の増加にとどまりました。2015年までの3年間で扶助費などの生活保護基準の引き下げが影響しているのではないかと思います。また、この基準の引き下げは、町民税や国保税、介護保険税などの減免制度の基準となるため、さまざまな部分で低所得者に与える影響は重大であるというふうに考えます。生活保護世帯だけではなく、大きな影響を及ぼすというふうに思います。

また、2015年度の町民1人当たりの所得額は267万7,409円で、前年度より5,775円の減少です。住民税を払った15万5,522人の所得を見ると、100万円以下が48%、100万円以上200万円以下が27%、200万円以上300万円以下が13%、300万円以上はわずか11%にすぎません。こうした町民の厳しい生活実態は、町の出生率が1.05%と、全国平均、全県平均を大きく下回っていることにもつながっているのではないかと考えます。

町の貯金である基金の総額は33億8,697万円であり、2015年度は約8億円の繰越金がありました。こうしたお金を合わせれば、思い切った子育て世帯の負担軽減を図る財源は十分あるというふうに思います。将来を見通して基金を積むことも多少は必要であると思います。しかし、使うべきところにはしっかりと支出していく、町民の暮らしを守る、こうしたことが求められていると思います。

以上指摘しまして、2015年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

議長（納谷克俊君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

6番岩田智教議員。

〔6番 岩田智教君発言〕

6番（岩田智教君） 議席番号6番、岩田智教です。

平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場にありますので、賛成討論を行います。

平成27年の国内経済情勢を見ますと、アベノミクスの実行・実現のもと、デフレ脱却、経済再生に向けて前進し始めており、景気は緩やかな回復基調をたどっています。このような中、

大企業では保有預金等が増加傾向にあるものの、設備投資、研究開発、賃金支払いに関する前向きな支出の伸びが鈍い状況となっています。物価面においては、デフレ脱却に向け前進しているものの、消費者物価の上昇は緩やかであり、このような状況を踏まえると、投資や消費の支出面の拡大を通じて、景気的好循環の加速化が重要であると言われています。

このような社会情勢の中、上里町の平成27年度決算の状況を見てみますと、歳入面では、いまだリーマンショックや東日本大震災時までの勢いが無いものの、償却資産が徐々に増加しています。しかし、土地や家屋、個人住民税の状況を見ますと、中央と地方に開きがあるように感じられるところであります。

次に、平成26年度からの繰り越し事業で行いました雪害による農業用ハウスの復旧対応につきましては、国の補助金を活用するとともに、町の財政調整基金を大幅に出動されたことは、農家の農業経営はもとより、安定した農家生活の一助になっているものと思っています。

次に、医療面では、引き続き子どもの医療費の無料化が実施され、各種予防接種事業が行われるとともに、緊急病院確保の取り組み、健康づくり計画など、安定的な医療体制の確保と健康長寿に向けた取り組みに努められたと思うところであります。

福祉面につきましては、障害者福祉事業における対象者や各種サービスなどが増加・多様化する中で、着実な事業の執行に取り組まれたと感じています。

児童福祉面では、地方創生事業の一環として行われました第3子以降の保育費用の免除が、子育て支援の一助になっていると感じているところです。

建設事業につきましては、上里中学校棟改築事業の最終建築物となる屋内運動場改築事業を予算化し、着実に上里中学校の教育環境の整備が進んでいるところです。昨年12月20日には、地域交流のゲートとなる上里スマートインターチェンジが供用開始となり、今後は利用客数や利便性の向上が期待されます。

最後になりますが、住民ニーズの高い社会保障、災害対応を初めとした緊急性の高い施策の実施など、行政に求められている内容は、高度化するとともにスピードが求められています。こうした中、バランスのとれた行財政運営のためにも、効果的な事業の選択と地方創生事業の確実な実施と検証・改善等により、まち・ひと・しごとの創生に向けて取り組みを強化していただきますよう、執行者並びに職員にさらなる努力をお願いして、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立によ

り採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成27年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第2号 平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 2015年度、平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

歳入の国民健康保険税は、調定額9億3,469万9,000円に対し、収入済額は6億7,016万6,000円でした。収入未済額が1億3,783万9,000円と、前年度と比べ半減したのは、不納欠損額が1億2,669万4,000円と、前年度の約2.5倍になったことによるものです。

国民健康保険税は、所得にかかわらない均等割・平等割の応益割が高いため、負担能力以上に高い保険税になっています。国保加入者1世帯当たりの平均所得は、2015年度は150万8,000円と、前年度より6,000円の減額でした。加入世帯全体に占める法定軽減対象世帯は44.2%、そのうち、7割軽減対象が46.4%を占めています。

支出では、国庫補助金のペナルティーを受けながらも、受診者の利便性を考慮され、子ども医療費及び重度心身障害者医療費を現物給付していること、また、2015年度から特別健康診査受診の一部負担金をなくしたことは評価できます。しかし、短期保険証と資格証明書は、前年度から見ると激減しましたが、短期証53世帯、証明書7世帯を発行しています。担当課では、資格証明書の方であっても、相談があった場合には保険証の対応をしているようですが、払えない状態が長引く中で、諦めている被保険者もいるのではないかと思います。

誰もが安心して医療が受けられるようにするためには、能力に応じた保険料にすることが大事です。2015年度の一般会計からの法定外繰り入れは1億5,369万1,000円、前年度を上回りました。しかし、国保税は変わらず、加入者の負担が重過ぎることを指摘し、2015年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について反対です。

議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成27年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第3号 平成27年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありますか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 2015年度、平成27年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

歳入の23.8%を占める介護保険料の収入済額は3億9,560万6,000円、収入未済額が1,107万9,000円、不納欠損額397万1,000円でした。収入未済額と不納欠損額が毎年増額し続けていることは、介護保険料の値上げとの関係で重大です。また、2015年度は、要介護3以下の軽度者の特養ホームの入所に制限が加わり、一定の所得がある人の利用料が1割から2割へ引き上がりました。さらに、要支援の訪問・通所サービスを介護予防・日常生活支援総合事業への移行も始まりました。

担当職員の皆さんは、次々に変わる新しい制度に対応し、移行の準備も努力をされてまいりました。全国では、移行が大変難しいと言われる支援総合事業への取り組みも3月から実施されたわけであります。しかし、介護保険制度は、スタート当初の目的からも大きく変わり、負担は重く、サービスは減らす方向になっています。こうした制度的な問題は、職員の努力で解決することはできず、安心した介護保険の制度になっておりませんので、このことを指摘し、2015年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対とします。

議長（納谷克俊君） 討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 平成27年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成27年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第4号 平成27年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

11番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 2015年度、平成27年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2008年度から始まった後期高齢者医療制度は、介護保険同様に、年金から徴収する特別徴収と納付書による普通徴収があります。2015年度の収入未済額は42万5,000円、不納欠損は15万6,000円と減少しました。

上里町の加入者の68.8%は保険料の軽減対象者であり、低所得者が多数を占めています。この会計は、75歳以上という年齢の区分があるため、医療費がかかることは当然であります。医療費が伸びると保険料の値上げにつながる、こういう構造であり、2年ごとの見直しのたびに保険料が上がってまいりました。75歳という年齢で差別する制度であることに問題があるというふうに思います。

制度上の問題を指摘し、2015年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に反対です。

議長（納谷克俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 平成27年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立多数であります。

よって、平成27年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第5号 平成27年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 平成27年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成27年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第21、町長提出認定第6号 平成27年度上里町水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 平成27年度上里町水道事業決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成27年度上里町水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第22、町長提出認定第7号 平成27年度上里町下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 平成27年度上里町下水道事業決算認定についての件を起立により採決

いたします。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（納谷克俊君） 起立全員であります。

よって、平成27年度上里町下水道事業決算についての件は認定することに決定いたしました。

ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶をさせていただきますと思います。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたり大変お疲れさまでございました。

本定例会に提出されました条例及び一般会計補正予算、特別会計補正予算、決算認定、人事案件につきまして、慎重審議の上、御議決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今年は、既に台風が6個、日本に上陸し、各地で大雨、洪水、土砂災害等の被害が報告されております。昨日の台風16号におきましても、幸い上里町におかれましては大きな被害もなく、一安心をしておるところでございます。今後においても、危機管理意識にしっかりと取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

これからの季節、町の行事、地元の行事が多数予定をされております。今後とも町政の発展・推進につきましては、議員の皆様におかれましては、各段の御支援、御協力を心からお願いを申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

大変御苦労さまでした。お疲れさまでした。

日程第23 議員の派遣について

議長（納谷克俊君） 日程第23、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る10月20日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（納谷克俊君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします

議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（納谷克俊君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（納谷克俊君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会

議長（納谷克俊君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成28年第4回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時13分